

いただいたように多くの関係する行政の窓口があるわけですので、その辺を統一するような形で障害者の皆様方に、また活躍する場を探っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひそういう連携を取っていただいて、働く機会とかそういうのを提供していただければなと思います。

最後、時間なくて、もうお願いだけになりますが、教育費をぜひしっかり確保していただいて、とにかく子供たちには、何か学級崩壊だとかいじめだとかがあったら、人を配置して早急に対応できる、そういう取組をぜひお願いしたいと思います。

以上で、私からの一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を3時半といたします。

〈午後3時21分 休憩〉

〈午後3時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

みらい創造クラブ、利根川 正です。

1回目の質問をお願いします。

1、農業の肥料、燃料の支援と農業の取組について。

コロナ不況やロシアによるウクライナ侵攻により物価高が続き、肥料は昨年より1袋500円ほどの値上がりで、燃料においては1年前のガソリン代1リットル当たり158円から今年8月には170円で12円の値上がりになっています。

今後も数年続くと考えられ、農作業機械の使用頻度を控えたり、化学肥料を減らし有機栽培をするなど努力していますが、生産者は厳しい状態です。

(1) 肥料が値上がりした際に生産者を直接補助する制度はなく、今回新たに政府は、化学肥料で2割低減の取組を行う農業者に、肥料コスト増加分の約7割を補填する補助を打ち出しま

した。糸魚川市の対応について伺います。

(2) 燃料代は、9月末に期限を迎えるガソリン補助金（燃料油価格激変緩和補助金）の延長を政府は検討されていますが、農家の冬のビニールハウス栽培にかかる燃料代、また、住宅の暖房、特に高齢者世帯の灯油代などに補助を考えてもらいたいが、糸魚川市の考えを伺います。

(3) 農地の集約化と人の確保、育成、農地保全による荒廃防止などを旨とする「人・農地関連法」について、分散錯圃の状況にある農地を使いやすくまとめるため、将来の農地利用の姿を描き、計画的に集積・集約化を進め、協議の場を設けて話し合いを行って地域計画を策定する内容であるが、それに向けた糸魚川市の方向性と考えを伺います。

(4) 農業委員会は関係機関の協力、農業者の意向を踏まえ、目標地図の素案を3年程度のうちに作成するとありますが、それに向けた糸魚川市の考えを伺います。

(5) 新規就農者の体制について、2022年度から新規就農者育成総合対策として、地域における新規就農者のサポート体制構築事業は、就農相談から研修、就農後の定着までサポート体制を支援するものでありますが、糸魚川市の支援体制について伺います。

(6) 2021年度から農林水産省も農村RMO（農村型地域運営組織）に力を入れていて、上越市清里区では、農家の高齢化による担い手不足を解決するため、星の清里協同組合を立ち上げ、県内外から職員を採用し、複数の農業法人に派遣する取組で、次世代の育成と冬場の雪下ろし支援も実施しています。このような活動組織を糸魚川市でも進められないか伺います。

(7) 米の用途を広げる取組について。

① 食料品の価格が高騰する中、米の需要増に向けた取組が必要ですが、糸魚川市の考えを伺います。

② 糸魚川産米も新潟県特別栽培農産物認証制度等の認証を受けるなど、特色ある米作りが必要ですが、糸魚川市の考えを伺います。

③ 米粉の活用範囲の拡大と新たな用途開発ができないか伺います。

④ 輸出拡大実行戦略の取組を加速するために、糸魚川産米を海外に輸出できないか伺います。

(8) 水耕栽培について、糸魚川市内において、水耕栽培を実施している企業がありますが、旧小学校を使用して、農業と福祉の連携で野菜、果物を水耕栽培できないか伺います。

2、特殊犯罪の防止と対策について。

(1) 糸魚川市にも以前爆破予告メールが来ましたが、当日は市役所を閉鎖し、職員が対応していましたが、今年6月には阿賀野市に園児や児童の誘拐予告メールが来るなど、県内自治体でも発生しています。県警からは、ネットユーザーによる犯行で、メールは海外のサーバーを複数経由し、追跡を困難にしている報告がありました。今後の糸魚川市の対応について伺います。

(2) 全国で毎日のように特殊詐欺被害が報告されています。特に高齢者への電話や訪問販売の被害が多いですが、防犯機能付き電話機の活用を進めたり、市役所で行っているスマートフォン講座で特殊詐欺電話の対処法などを教えられないか伺います。

(3) 金融機関の支店がなくなり、ATMの利用が多くなっていることで特殊詐欺の被害が心配されます。振り込んだ後では取り戻すことは難しく、金融機関、コンビニエンスストア、警察、民生委員、市が協議会をつくって、いつもと違う行動をしたり、機械の操作方法など分からない人などいたときに、糸魚川市に連絡が取れる取決めができないか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市も国の支援と併せて、医療価格の増加分の一部を支援するため、本定例会に補正予算を計上いたしております。

2点目につきましては、国や燃料価格の動向を注視しながら、必要に応じて検討してまいります。

3点目につきましては、市内の全ての集落協定が戦略策定のため、それぞれの地域が目指す将来像について話し合いを進めており、その将来像を踏まえ、市が地域計画を策定してまいります。

4点目につきましては、地域が策定する集落戦略を踏まえ、農業者の意向を把握しながら農業委員会が目標地図の素案を作成してまいります。

5点目につきましては、就農相談から就農後の定着まで関係機関と連携し、引き続き支援してまいります。

6点目につきましては、農業においては通年雇用が難しいため、異業種との連携による人材派遣事業は有効な手段ではありますが、課題も多いと考えております。

7点目の1つ目と2つ目、3つ目につきましては、米の需要増の取組の一つとして、米粉の魅力や特徴を、今後も市民に周知してまいります。

2つ目につきましては、当市においても県の制度の取組者はおられますが、高齢化等により、減少傾向にあることから、今後も制度を周知してまいります。

4つ目につきましては、当市においては採算が合わないため、輸出は考えておりません。

8点目につきましては、連作障害が発生しないなどメリットがある反面、設備機器などの初期投資が大きく、小規模経営では採算面での課題があることから、今のところ考えておりません。

2番目の1点目につきましては、万が一、爆破予告等の不正メールが届いた際は、内容を精査した上で警察と連携し、市民の安全を第一に対応してまいります。

2点目につきましては、防犯機能つき電話等の有効性について広報紙やホームページで広く周知してまいります。

また、スマートフォン講座において、架空請求や詐欺メールなどについての注意喚起を行うなど、トラブルに巻き込まれることのないよう説明を行っております。

3点目につきましては、特殊詐欺被害防止の新たな取組として、今後、調査研究をしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

では、2回目の質問をお願いします。

8月中旬に2022年度産のお米のJA仮渡金60キロ当たりの予定価格が分かりました。一般コシヒカリで1万3,700円、昨年と比べ1,500円の値上がりです。3年ぶりの増加となりましたが、上がった原因は、昨年の不作の影響と、それにより民間の在庫量が大幅に減って、21年度産の供給量が見通せるようになったことが影響されます。

ちなみに、JA上越では、1万4,000円でした。

今回のJAの仮渡金には、天候不順や災害による作況の変化は反映されておらず、来週来る台風の影響で変わる可能性もあります。最終判断は各JAになりますが、今年の商品等級のよいことを期待します。

では、1番目の肥料の値上がりに対する補助について伺います。

8月末に市の農林水産課とJAひすいさんより、国の肥料価格高騰に対する支援の説明会の開催案内が各農家に配られました。スタートが9月5日から始まり、内容がまだ確認できないので伺います。

今回、支援の対象は化学肥料だけなのか、有機肥料は該当しないのか。

また、JAで品質、数量、金額を出してもらえるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

原則としまして、肥料法におけます肥料に該当するものにつきましては、支援金の算定に用いまず肥料費に参入することができると聞いております。

ただ、詳細につきましては、説明会の席でJA等のほうからお話しさせていただきたいと思えます。

また、もう一点の予約のほうなんです、JAのほうに予約注文いただいた方につきましては、JAが業務を委託しております電算会社のほうに、JAのほうから集計をしていただくようにということで依頼中だと聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

支援の内容の中で出てくるのが、土壌診断に基づくとか化学肥料を2割低減する取組を行う農業者が対象ということになっております。これどのように調べるのか教えてもらいたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

国のほうでは、農家個々の課題に対応したやり方で実施してほしいというスタンスでありまして、土壌診断のやり方ですとか制度に関しましては、具体的には示しておりません。

ただ、やはり高齢農家さんなど、どうしたらいいか分からないという農家さんもいらっしゃると思いますので、JAとしてそういう方にはアドバイスをさせていただくようお願いしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この制度、2008年に実施した覚えがあります。肥料高騰対策のとき、事務手続がかなり複雑で、それは覚えているんですが、今回どのような書類が必要か、またどこに提出したらいいか、お聞かせ願いたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

基本的には注文票などの購入時期が分かる書類と、また請求書などの購入した金額が分かる書類が必要となっております。ただし、書類につきましては、肥料の種類ですとか数等が記載されているものに限るということでございます。それらの書類を国が定めます化学肥料の低減計画書と一緒に、取組実施者となりますJAさん、もしくは民間の肥料の販売会社のほうに提出していただくということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、燃料代の補助についてなんですが、ウクライナ情勢に伴った原油高の影響は既に出ていて、2年前ですとガソリン130円、今現在ですと40円の値上がりとなっております。来年以降も高値が続きます。

農家で一番大変な仕事が草刈りであります。通常、稲刈りまで3から4回実施しますが、近年大型の機械で畦畔の斜面を刈ります。その機械には、混合油を使用し、燃料代も高く、多くかかります。耕作放棄地の作業もあり、今後、農業者はもちろん、シルバー人材に対して支援を考えてもらいたいんですが、市の考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

基本的にシルバー人材センターさんのように業務を請け負っていらっしゃるのところに付きましては、料金等に反映されるものというふうに考えております。

また、農業用の機械等に使用します軽油につきましても、一定の要件の下、軽油引取税、これリッター32.1円という単価になるんですけども、その軽油引取税が免税になる制度がありますので、県の県税事務所、またはJAとか燃料の購入先のほうにお問い合わせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

分かりました。

次に、この冬を前に高齢者、また母子家庭も該当になるとと思いますが、市の灯油代の補助を考える考えがあるかないか、ちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

福祉事務所のほうでは、令和3年度に原油価格の高騰に伴い、要援護世帯に対して灯油代の助成を行いました。このときに要援護世帯の中には、高齢者世帯であるとか独り親世帯を含んで助成をいたしております。

市長の答弁にもありましたが、また今年度の状況を見て、判断する形になると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ援助のほうを考えてもらいたいと思います。

（3）の農業の現状についてなんですが、糸魚川市の農家は、平成12年3,460件から令和2年度1,580件、10年ほどで半分以下になりました。兼業農家、自給的農家が減少し、それが目立ちます。

また、近年、経営体の運営で大規模化が進んでいる現状ですが、この傾向をどう捉えるかをちょっとお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

農家数の減少というところですが、仮に減少したとしても圃場の大区画化や機械の大型化等によ

りまして、耕作はできるかもしれませんが、やはり当市のような中山間地農業においては、農道ですとか、あるいは用水等の農業用施設の維持管理に多大な労力を必要としますので、地域農業の継続といった面では、大きな影響を既に及ぼしているものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

（3）の同じく人・農地プランについてなんですが、これまで地域の話合いにより、人・農地プランを作成しました。実行してきましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適正に管理されなくなり、雑草だらけの放棄地となります。そうならないため、農地の利用をしやすくしたり、地域で話合いにより将来の農地利用の姿を明確化すること、そのために地域計画を立てて、それを実行すべく、地域内外から受け手を幅広く確保し、農地バンクを活用した農地の集約化を進めなくてはなりません。その改正法が、この令和4年5月に成立しました。糸魚川市では、今後どのように進めていくのか具体的に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

現在、各集落協定が進めていただいております集落戦略策定のための話合いをベースにしまして、農業委員会が出し手、受け手の意向を把握しながら目標地図の素案を作成しまして、また関係機関のご協力もいただきながら、市として策定してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ地域の話合いで、今後10年、20年後の先へ、誰が受け手になるかを明確にしてもらい、決めていってほしいと思います。

次に、農地の集積について、お伺いします。

今までの話合いで農地の計画的に集積・集約化を進めてきましたが、現在、県内の中山間地で2020年度までに農地の集積率が64.8%で、その中、糸魚川市は35.5%で県内2番目に低い集積率です。この原因を把握しているか、対策をしているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

原因につきましては、複数あるというふうに考えております。主なところでは、当市においては集落営農が進んでいないこと、また、認定農業者数の減少等が挙げられるというふうに考えております。そのため、集落営農組織の設立を農業者の方に呼びかけたり、あるいは優良事例を紹介した

り、また認定農業者に対する利子の補給制度を新設するなどの対策を取っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この農地の集積・集約化で、大きく役割を示してるのは、県の農地中間管理機構の役割で、国では7年間の予算総額1,258億円のうち、約238億円が執行されないままでおります。農地中間管理機構の活動が進んでいません。それが現状です。糸魚川市では、どう進めていくのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

中間管理機構を活用しました農地の貸し借りにつきましては、大規模農家さんでは、例えば小作料1つ払うにしても、100人、200人の地主さんへの支払いが1回で終わることからメリットを感じるというような声がある一方、小規模農家さんについては、やはりわざわざ中間管理機構を経由しなくても、相対で顔の見える関係でできるのでということであまりメリットを感じないというような声を多くいただいております。当市において、なかなか中間管理機構の活用が低い状況ではあるんですけども、今国のほうも法律を改正しまして、中間管理機構を通して契約をなささいというような形にかじを切り直そうとしておりますので、またそういったところの状況も注視しながら推進してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この農地中間管理機構をもっと利用するように進めてもらいたいと思います。

同じく圃場の現場の件なんですけど、市内でも圃場の大区画化が進んでおります。市内4地区では、水田に田んぼダムの設備と、自動で水が管理できる自動給水弁の設置が進められています。農地を使いやすくするため、省力化で次世代を見据えた方法で、新たな自動給水弁の導入で効果が出ているかお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

自動給水栓につきましては、現在、市内で進めております圃場整備事業と一緒に、併せて取組を進めております。農業者の方からは、見回りの回数が減って、作業時間が大幅に短縮されたというような声を聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今後の大区画に伴って、自動給水弁の導入のほうをお願いしたいと思います。

次、4番の農業委員会の活動で、人・農地関連法の地域計画策定ですが、目標地図の素案を3年程度内に作成することができるのでしょうか、可能なんのでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

国では、目標地図の素案を作成した上で、令和6年までに地域計画を策定しなさいということで方向性を示しております。当市におきましても、関係機関からもご協力をいただきながら、地域との話し合いを重ねまして、農地の集約化に向けて期限内に作成したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

素案のほう、ぜひお願いしたいと思います。

次に、新規就農者についてお伺いします。

新規就農者をサポートするには、市職員が生産現場を体験することが大切だと思います。長岡市の農林水産では、営農実施研修5日間を実施して、現場の作業を体験しています。直接農業者の声を聴いたり、作業などを実感してもらうなど、糸魚川市でも実施してはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

農業者の声を直接お聞きすること、それから農作業を共にすること、どちらも非常に大事なことだというふうに考えております。市職員も年数回程度は各地域の話し合いのほうに参加させていただいて、ご意見を聴かせていただいておりますし、また、県が実施する棚田地域の支援事業というのがあるんですけども、そうしたのものにも参加する中で、地域の皆さんと一緒にえざらいをしたり、農作業をお手伝いしたりというようなことをしておりますので、またそういったところでは、実際、自分も体験する中で農政に関わる身として、実際に自分も体験したり、あるいは声を聴いたりといったところは、ある程度はできているのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ現場のほうで声を聴いたり、作業のほうを確認してもらいたいと思います。

次に、担い手の話で、国の担い手育成政策の考えで、自立した専業農家が少なくなり、半農半X、また、兼業農家や農業法人への就職などがありますが、今後考えたいのは、農業の後継者です。親から子へは、引継ぎは難しくなっています。新たな人材をほかから受け入れる。新しい農業法人として育成していかななくてはなりません。生産技術はもちろん、経営感覚、人格の勉強まで活躍できる環境が必要で、糸魚川市でこの人材をつくれるようにできないか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

第三者への経営継承につきましては、能生地域で事例がありますし、また現在も継承に向けて研修を進められている方もいらっしゃいます。

議員おっしゃいますように、親子であっても第三者の間であっても、まずは経営として成り立っているということが最低条件になるかと思います。市としましては、所得の向上や担い手の確保・育成に向けて、国・県の支援制度というのも有効に活用しながら関係機関と共に支援をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

(5) の人材の確保という形で、人材に地域おこし協力隊の活用を考えていく必要があると思います。2021年度に全国に協力隊員が6,000人いて、新潟県は240名あまり、新型コロナウイルス下により地方移住の関心が高まり、北海道で約800人、長野で400人、新潟が5番目に多くて240人です。隊員は空き家に住み、地域行事にも参加してくれ、人の関わりを求めています。

21年3月には、そのまま定住した人は5,280人あまり、地方移住に関わっています。国は2024年度までに8,000人にしたいと考えております。この方たちを支援事業を活用して、農業へ導くことができないか、伺いたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

どういう農業がやりたいのか、あるいはどの程度、農業に関わりたいのかということによって、アプローチの仕方というのは様々だとは思いますが、共通するのは、地域と、やはりそこに住む人の魅力ではないかというふうに思います。やはり住民の方が前向きに、地域に愛着を持って農業をしている姿を見せるというのが、地域の魅力となり、やはり全国の中で選ばれる地域につながるのではないかと考えておりますので、私どももそういう視点を持ちながら、また地域の方と一緒に取

り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひその辺を提案してもらいたいと思います。

次に、6番目の清里の農村RMOの中山間地域の保全のための農村型地域運営組織で、集落協定の集まりが地域の生活支援を活動するなど、また地域の組織が中山間地の人材支援に応援するなど、お互いに支援し合う組織で、これを糸魚川でも進められないか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

新たに協同組合組織を起こしまして、人材を雇用することになりますので、やはり事務局人材の確保ですとか、また安定した収益性の確保などの課題がありまして、そのためには地域でよく話し合いまして、総意の下に進めていただくような必要があるというふうに考えております。

また、市としましても地域の話合い、そういうところを希望される地域がありましたら、話合いに参加させていただく中で立ち上げに向けて、支援してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

支援のほうをお願いしたいと思います。

次、(7)の①の米の取組で、糸魚川産米を高齢者の孤独・孤立の対策に支給したり、また、今フードバンクやこども食堂等に無償交付など、民間団体に活用してもらおうなど、糸魚川市でできないか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

現状、JAひすいさんでは、卸からの需要に切れ切れていない状況というのが、ここ何年も続いております。先月行われた農家組合長会議の際においても、農家さんに1俵でも多くお米を出していただきたいということをお願いしたというふうに聞いております。そういった状況でありますので、米の消費拡大という視点で、市が実施するということはちょっと難しいのかなと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

②の、次に糸魚川産米も、魚沼産のように60キロ当たり1万7,500円、差額が3,800円ほど違いがあります。高価格で取引できるよう米の基準値を明確化にし、地域一体となって取り組み、特別栽培が広がるように進められないか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

糸魚川産コシヒカリの品質向上と販売力の強化を目的としまして、一定の基準を満たした高品質米を市長認定する制度を設けております。JAひすいでは、ちょっと古い金額になるんですが、令和2年産米で1表当たり3,700円を追加払いしていただいております。金額は、その年年によって変わってきますが、ぜひ農家さんには、ここを目指して、ぜひおいしい米作りに励んでいただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、3番目の米粉の件なんですが、輸入小麦に代わり、今グルテンフリーの米粉がブームになっています。調理用米の米粉用の米を作付しますが、水田活用の交付金の活用をし、利益率もよく、小麦粉の代替えとして定着できるのではないかと期待します。

県も米粉の拡販に向けて進めています。市では活用等を考えているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

米粉のほうの活用という点でお話しさせていただきます。

米粉につきましては、市でも以前、GOPANという米粉からパンができるという機械がはやったことがあったかと思いますが、そういったGOPANの貸出しなどを通じまして、利用拡大を図ってまいりました。残念ながら、やはり米粉というのはちょっと一時のブームで終わってしまうということが、これまでも多くて、そういったブームで終わることが多かったんですが、最近は、製粉の技術ですとか、あるいは品種改良によりまして、米粉の品質も向上しているということですので、また改めて、市民の皆さんに米粉の活用を関係課と共に呼びかけてまいりたいというふうに思います。

また、作付という意味では、先ほどお話ししましたとおり、JAさんとしては、おいしい糸魚川産コシヒカリを作付していただきたいというところもありますので、米粉に関しては今、あまり考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

米粉の拡販のほうを、これからお願いしたいと思います。

次に、輸出拡大について、市長は金額的に合わないという回答がありました。その中で、新潟県の21年度産の農林水産物の輸出高が39億円、その中でニシキゴイが約7割、米が10年連続で8%増の10億円あまりとあります。円安と日本食ブームの影響で、タイと欧州が多くなって、隣、富山県入善では、香港へ1業者だけで20トンを出荷しております。県では、24年度に約50億円を目標に掲げております。糸魚川市でも、これを輸出する考えは必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

農家さんが、自ら輸出をするというのは、決裁等の問題もありまして、多分、無理だろうと思います。

ただ、当市においても以前ですが、輸出業者さんに米を販売していらっしゃる農家さんがいらっしゃいました。ただやはり金額的に見て、JAの仮渡金よりも低かったことから、その後何年かして、取引を中止したという経過がございます。

現時点におきましては、当市のように反当たりの収量が低いところ、また、中山間地が多くてコストがかかるところにつきましては、やはり輸出はちょっと厳しいのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

その辺いろんな角度から考えてもらいたいと思います。

次、8番目の水耕栽培についてお伺いします。

近年、障害者の方たちが働く場として、農業分野が注目されています。農福連携が進んで、生涯雇用促進法の改定により、平成30年度4月から法定雇用率が上げられ、より多くの障害者の方々が活躍してもらうことが求められています。

LED水耕栽培は、天候に左右されず、同じ環境で同じ作業の内容でできるため、植物工場では安心して働くことができます。糸魚川でも水耕栽培を進めることができないか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

水耕栽培につきましては、初期投資や維持管理に多額の費用がかかるということがございます。やはりそうなりますと、企業など、経営の体質がしっかりしたところでない、なかなか農家さんが取り組むというのでは厳しいのかなと思います。

ただ、そこで異業種間連携みたいな形で様々な方が関わりながら取組を広めていくというのは、また検討の余地もあるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

糸魚川市でもワサビ栽培とかチョウザメも実施していますが、前日、新聞で、長岡市の農業ベンチャー株式会社、プラントフォーム様の取組が紹介され、SDGsを掲げ、水産養殖と水耕栽培を同時に行うアクアポニックスと呼ばれる循環型農業で、チョウザメの養殖、植物工場野菜を栽培しています。環境に配慮した持続的な事業で、福祉を取り入れ、これを福祉を取り入れた事業を糸魚川市でもぜひ進めてもらいたいと思います。これは意見として、お願いします。

次、農業の最後で、これも意見なんです、農業の現実、平場で区画整理などを進み、より大規模化していますが、山間部においては、既に県道沿いで耕作放棄地が目につくようになっております。地区で管理するとしても草刈りする人手がない状況で、景観を損ねています。今後、大型重機、機械で草刈りを依頼したり、放棄地を太陽光パネルなどで地域循環させることを考えていかなければならない時期が来ていると思います。これは意見としてお願いしたいと思います。

次に、2番目の特殊犯罪についてお伺いします。

誘拐予告メール等対応について、阿賀野市では各校で一斉集団下校、教員による循環パトロールや下校時に見回りをしたほか、市役所などの公共施設でも循環点検が行われました。このようなメールが、県内外の自治体に相次いでいて、業務の妨害で許すことはできません。国、県と協力して、専門的な知識で対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

警察のほうからも伺っておりますが、この手の犯罪は、やはり議員おっしゃるとおり、海外のサーバーを経由したものであるということから、やはり捜査においても、いわゆるサイバー空間における法整備の問題があるというふうに聞いております。なかなか捜査、追えないというのが現状であるというふうに聞いております。今後、市としてどのような対策が取れるか、県または警察とも相談しながら進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ対策のほうをお願いしたいと思います。

(2) の特殊詐欺の対処法ですが、特殊詐欺は犯人から働きかけで、電話によるもの。不審な電話に出ないことが有効で、そのために対策として電話番号不通知サービス、不通知電話には出ない。留守番電話にしておく。また、防犯電話の設置が有効ですが、糸魚川市では、このような対策を進めているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

議員のご提案のあるように、防犯機能付きの電話というのは、非常に有効であるというふうに当市でも考えておりまして、過去には、2年ほど前には防犯機能付きの電話機を防犯組合連合会のほうから10台、追加もありましたけどもプレゼントをするというようなこと、また、平成28年度から通話録音機器の貸出しということで、今現在では4台貸出し中ということでございます。

しかしながら、そういったところでなかなか普及が、台数も限られてしまう、対象者も限られてしまうということもありますので、今後継続しまして広報など、出前講座を含めまして実施していきたいというふうに思っております。

お年寄りの方々が、電話機を持っているだけでは、いわゆるその機能をしっかりと有効に使っていただくということもありますので、先ほど申し上げましたとおり、出前講座などまだまだちょっとコロナの時期というところもございますけども、そういったところを広報紙等々を使いながらしっかりと伝えていきたいということで、今後継続して周知啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

出前講座で徹底のほうをお願いしたいと思います。

また、市役所内でも行っているスマートフォン講座で、詐欺被害にならないための対処法を教えられないか、また、例えば登録電話番号以外には出ないとか、息子、娘さんの振込みには、再度かけ直す対応など、常に防犯意識を持ってもらうように教えられないか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

現在、スマートフォン講座においては、フィッシングメール詐欺とか、詐欺メールには気をつけましょうというのを講座内でも伝えておりますが、さらに今、議員おっしゃるような電話の取り方であるとか、そういう部分についても、いわゆる犯罪意識を持っていただくような形で講座の中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひお願いしたいと思います。

次に、（3）の金融機関、コンビニなどの方々を含め、協議会をつくれぬか等を伺います。

認知症や高齢者の特殊詐欺の被害から身を守るために、各関係機関で事前に協議会の場を設け、不審に思うときがある場合、市に連絡をもらう協定を交わすことができないか。独り暮らしの人が多くなり、いろんな立場で支援することが大切だと思います。振り込み詐欺の被害があつてからでは取り返せないのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

議員の言われますとおり、今後、高齢化の進む中で、独り暮らしの老人もさらに増えていくということが実際に今後懸念されているところであります。そういった組織の立ち上げにつきましては、現在、市の中でも福祉事務所であったり、私ども環境生活課では防犯組合連合会だとか、そういった実際動いてる組織・団体等もございます。

ただ、今回ご提案いただいている内容につきましては、市長答弁にもありましたが、新たな取組として、特に個人情報の取扱い、せっきくの組織を立ち上げたんだけど、それぞれ例えばコンビニさん、金融機関、そういったところが個人情報をどこまで出せるのか。また、警察の関わりということで、被害、また予防、未然に防いだときの、そういった対応の場面場面で、どのように情報共有をしていくかということもございます。

他市の例を含めまして、引き続き今後も調査研究をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

最後になりますが、特殊詐欺から身を守るためにあらゆる手立てを用いて、食い止めなくてはなりません。高齢者の場合、電話帳の番号を削除してもらう。また家族との電話で合い言葉を決めておく。自宅の電話を留守番電話にしておくなど、そして、何かあつたとき、家族や警察に相談することなど、対策が実行できるよう市でも進めてもらいたいと思います。

これは意見としてお願いします。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時26分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員